

令和2年2月29日

保護者各位

石川県立小松特別支援学校  
校長 鋪村 暢代

### 児童生徒の居場所の確保について

県立特別支援学校では、文部科学省からの要請を受けて、新型コロナウイルス感染症防止のため、令和2年3月2日（月）から令和2年3月24日（火）までの期間、臨時休業を行うこととなりました。

つきましては、福祉サービスの利用が困難で、自宅等で保護者が見守りできない場合は、例外的に学校への登校（見守り）を認めております。下記の内容を確認し、対象となるご家庭は、学校に連絡をしてください。

#### 記

#### 1 対象児童生徒

- (1) 放課後等デイサービスを利用する保護者が、事業所の人員確保等の理由で、居場所が確保できない場合
- (2) 放課後等デイサービスを含む福祉サービスを契約していない保護者の児童生徒で、保護者や祖父母等の拡大家族の協力を得られない場合

#### 2 受け入れ期間

- (1) 令和2年3月3日（火）～3月23日（月） 8：35～15：00  
※ 土日・祝日、3月6日（金）を除く
- (2) 3月24日（火） 8：35～11：30

#### 3 内容・準備

- (1) 原則保護者送迎（難しい場合はスクールバスの利用可）
- (2) 昼食は弁当持参

#### 4 相談・依頼

- (1) 方法 学校に電話で相談・依頼する（TEL 0761-41-1215）
- (2) 相談受付時間
  - 令和2年2月29日（土） 13：30～17：00
  - 3月 1日（日） 9：00～16：00
  - 3月2日（月）～3月23日（月） 8：30～16：55